



主な内容

【3面】プレミアム付商品券購入引換券交付申請書 【4面】胃がん検診 【5・8面】ラグビーワールドカップ2019™パブリックビューイング

もうすぐ始まる！ 資源物の戸別収集にご協力ください

10/1(火)スタート

日頃よりごみの減量・資源化にご協力いただきありがとうございます。10月1日(火)から、家庭ごみ分別の向上や資源化の促進のほか、高齢化の進展に伴い排出困難者対策などの市民サービスの向上を図るため、資源物の戸別収集を開始します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043

収集日程などは「ごみ・資源物収集カレンダー」
その他の詳細は「西東京市ECO羅針盤」をご覧ください。 ※市報今号と同時配布

資源物はどこに出すの？

戸建住宅の場合

道路に面した敷地内の見やすい所に出してください。

集合住宅の場合

各集合住宅で指定された場所に出してください。

集積所の継続利用の場合

指定された場所に出してください。

申込書は、市HP・ごみ減量推進課の窓口で配布中

集積所を継続して利用する場合は、申請をお願いします！

収集日と収集回数が変わります

集積所収集から戸別収集に変更することに伴い、本市の収集量の推移と他市の収集回数を参考にして、回数を変更します。

品目	9/30まで 集積所収集	10/1から 戸別収集
びん・スプレー缶・ライター	1回/1週	1回/2週
缶類	1回/1週	1回/2週
古紙・古布類	1回/1週	1回/2週
ペットボトル	1回/1週	変更なし
金属類	1回/4週	変更なし
小型家電	1回/4週	変更なし
廃食用油	1回/4週	変更なし

ご家庭でカゴ等をご用意ください

基本的に家にあるもので構いません。中身の見える、ふたの無いもので、雨水のたまらないものをおすすめします。

<イメージ>

<イメージ>

公共施設への缶の持込場所を10カ所設置

□持込場所 ○原則、持ち込みは各施設の開館時間中をお願いします。

エコプラザ西東京	田無庁舎	柳橋出張所
ひばりが丘公民館	谷戸公民館	芝久保公民館
ふれあいセンター	柳沢公民館	住吉会館ルピナス
東伏見コミュニティセンター		

ごみ出しにお困りの方へ ふれあい収集

高齢または障害等により、「ごみ・資源物」を出すことが困難な世帯に、玄関先などから収集する「ふれあい収集」を行っています。
次の①から③までのいずれかに該当する世帯が対象になります。

【対象世帯要件】令和元年10月より

- ①介護保険法に基づく要介護状態区分が要介護1から要介護5までのいずれかの認定を受けた65歳以上の者だけで構成されている世帯
- ②身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の障害の程度が肢体不自由の1級または2級の者だけで構成されている世帯
- ③その他ふれあい収集が必要な世帯